（東北経済産業局長）経済産業事務官　豊國　浩治
大臣官房付に配置換する
　餅田　祐輔
経済産業技官（大臣官房付）に採用する
（経済産業政策局地域技術課長）
　経済産業事務官　渋谷　浩
人事院に出向させる
　名村　優
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構監事に任命する（以上四月一日）
（経済産業政策局地域経済産業政策課長兼同局地域技術課長）
　経済産業事務官　若井　英二
経済産業政策局地域技術課長の併任を解除する
（大臣官房付）経済産業技官　小野　裕章
経済産業政策局地域技術課長に配置換する（以上四月九日）
（外務省領事局海外邦人安全課長）外務事務官　一方井克哉
経済産業事務官（貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課長）に転任させる
（貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課長）経済産業事務官　樋口　義広
外務省に出向させる（以上四月十日）

叙位・叙勲

○叙位

正七位
従三位に叙する
（大阪市立大学名誉教授）
　高橋　正八
従四位に叙する
　酒井　克治
正五位に叙する
　鈴木　英隆
　池田　淳一
　船津　敏弘
従五位に叙する（各通）
　井野口昇平　垣内　幸三
　滝口　松蔵　竪山　盛良
　野川　金一　本荘　和彦
正六位に叙する（各通）
　入江　勇三　上野　昭二
　尾崎　圭一　國行　浩生
　鈴木　幸次　鈴木　恒雄
　藤井　克信　安田　一典
（美唄市公立学校長）
　吉岡　清史
従六位に叙する（各通）
　若林　武　野林　時正
　渡邉　博夫　鈴木　正宣
　中野　幸夫　森　信太郎
　上野　敏昭　伊達　孝義
　佐川萬二郎　冨岡　敏明
正七位に叙する
従七位に叙する（以上三月十九日）
（京都大学名誉教授）
　新城　久雄
正四位に叙する
　飯塚誠一郎
正八位
従五位に叙する（各通）
　神田　耕作
　高木　政夫
　松美
正八位
　森　文夫
正六位に叙する（各通）
　窪池　速男
　城　良郎
　山口　仁
従六位に叙する（各通）
　矢萩　茂
　古賀　徳臣
従七位に叙する（各通）（以上三月二十日）
（沼津工業高等専門学校名誉教授）
　和田　俊彦
　三ツ井東司
　山口　宗之
　大中　好信
　金野　泰造
　中島　博
　渡邉　高夫
　植木　宏子
　梶山　一夫
　古賀　高信
　白水勝万嬉
　馬場　清松
　園田　榮次
　増田　壽男
　谷口　敬一
　森山　博和
　小野　長
　鈴木　一夫
　中野　賢次
　川上　貢
　畑野　長治
　服部　絢夫
　鈴木　良一
　中村　彦栄
　西木　修
　若松　一雪
　小林　清
　戸栗　一英
　伊藤十三三
　迫田　初志
　田中　六雄
従六位に叙する（各通）
　大江　末治
　（警視庁巡査部長）
　毛利　元吉　山野　茂
正七位に叙する（各通）（以上三月二十二日）
　吉岡　貞夫
正五位に叙する（三月二十三日）
　中島　常好
　對馬　徹弘
正六位に叙する（三月二十四日）
○叙勲
　江原　淳年　菅原　養樹
　蛇川　勝彦　細砂傳五郎
旭日単光章を授ける（各通）（三月十九日）
　鈴木　良一
旭日双光章を授ける
　藤原　祥毅　溝江　三夫
旭日単光章を授ける（各通）（以上三月二十日）
　白水勝万嬉
旭日双光章を授ける
　今野　忠夫　鈴木　光雄
旭日単光章を授ける（各通）（以上三月二十一日）
　鈴木　英隆
瑞宝小綬章を授ける
　池田　淳一　井野口昇平
　上野　敏昭　入江　勇三
　齊藤　親男　尾崎　圭一
　冨岡　敏明　中野　幸夫
　野林　時正　船津　敏弘
　安田　一典　本荘　和彦
（美唄市公立学校長）
　吉岡　清史
瑞宝双光章を授ける（各通）
　伊藤十三三　塩原　實
　永井十三雄　若林　武
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十九日）
　石川　昭定　泉田　昭一
　鈴木　武司　高木　政夫
　畑野　長治　林　稔
　森　文夫　山口　仁
瑞宝双光章を授ける（各通）
　瑞宝単光章を授ける（以上三月二十日）
（九州大学名誉教授）
　矢萩　茂
瑞宝中綬章を授ける
　山口　宗之
瑞宝小綬章を授ける（各通）
　江草　哲史　大中　好信
　飯塚　弘　植木　宏子
　金野　泰造　小池　福三
　越田　久一　園田　榮次
　馬場　良朗　肱岡　純二
瑞宝双光章を授ける（各通）
　遠藤　昭二　関　湊
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十一日）
（愛媛県警部補）
　増田　壽男
瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十二日）
　石川　司　中野　賢次
　片山　通　古賀　高信
　小池　福三　中山　利久
　園田　榮次　藤井　恒哉
　肱岡　純二　湊
　増田　壽男

皇室事項

信任状捧呈式

四月二十三日午後二時三十分、宮中において、新任本邦駐在ルーマニア国特命全権大使ラドゥ・ペトル・シェルバンの信任状捧呈式を行われた。

四月二十三日午後三時、宮中において、新任本邦駐在ペルー国特命全権大使エラルド・アルベルト・エスカラ＝サンチェス＝バレトの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

労　働

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

中央労働委員会の、四国区域の労働者を代表する地方調整委員である小田米八氏の任期が平成24年7月4日をもって、九州区域の使用者を代表する地方調整委員である長井賢祐氏の任期が同月10日をもって、関東区域の使用者を代表する地方調整委員である中山義治氏の任期が同月15日をもってそれぞれ満了するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の2第4項の規定により準用する同令第20条第1項の規定により、資格のある労働組合又は使用者団体、特定独立行政法人（労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の3第2項に規定する特定独立行政法人をいう。1(2)において同じ。）若しくは国有林野事業（同項に規定する国有林野事業をいう。1(2)において同じ。）を行う国の経営する企業は、下記により、それぞれ労働者を代表する地方調整委員又は使用者を代表する地方調整委員の候補者を推薦されたい。

平成24年4月25日

厚生労働大臣　小宮山洋子